

平成26年度

大山町食生活改善推進員

養成講座 受講者募集

食生活改善推進員は
家庭や地域に健康づくりの輪を
広げるボランティアです

対象は大山町在住で講座修了後に食生活改善推進員として活動していただける方です。この機会に、ご自身の食生活を見直しながら健康づくりについて考えてみましょう。

第1回	6月27日(金)	13時30分～15時30分
第2回	7月11日(金)	10時～14時30分
第3回	8月8日(金)	
第4回	9月9日(火)	
第5回	10月15日(水)	
第6回	11月18日(火)	
第7回	12月18日(木)	

- ◆内容 食生活、食品衛生、健康づくり、生活習慣病予防などの講義と調理実習
- ◆講師 米子保健所長、医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士など
- ◆場所 保健福祉センターなわ
- ◆費用 受講は無料ですが、調理実習の材料費として1回200円を集金させていただきます。
- ◆申込期限 6月16日(月)
- ◆その他 修了後に食生活改善推進員協議会への加入をお勧めしています。
- ◆申込み先 保健課
☎0859・54・5206

「古民家活用実例見学ツアー」のご案内

全国の「民家フォーラム2014」が琴浦町・大山町で11月に開催されるにあたり、イベントとして、移住・定住促進に役立つ民家活用実例を見学するツアーが行われます。

- ◆日時 7月12日(土)～13日(日)
(1泊2日)
- ◆見学先 広島県福山市沼隈町・鞆の浦ほか
- ◆参加費 14,000円～20,000円(民泊または旅館泊で金額が変わります)
- ◆申込期限 6月30日(月)
- ◆問い合わせ先

「民家フォーラム2014」実行委員会事務局
かねひら(金平・携帯090-6439-3082)

国税庁・税務職員採用試験

◆受験資格

- ・4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から3年以内の方
- ・平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- ・人事院が同等の資格があると認める方

効(6月26日までの通信日付有効)

◆問い合わせ先

広島国税局総務部人事第二課
試験研修係
(〒730・8521 広島市中区上八丁堀6・30)

☎082・221・9211
または米子税務署総務課
☎0859・57・3334



県総合情報誌

『とっとりNOW』102号 (6月1日発行)

「障がいを知り、ともに生きる」を2014年のテーマに掲げる鳥取県。巻頭特集では、地域に根を下ろす「まちなか福祉」の活動や、旅行をサポートする「バリアフリー観光」を紹介します。県内主要書店で好評発売中!



法務局

サンデー相談所

遺言、相続、登記、戸籍、国籍、供託、人権及び心配ごとなどについて相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 6月22日(日)

10時～15時

- ◆場所 鳥取地方法務局米子支局(米子市旗ヶ崎2丁目)
- ◆問い合わせ先 鳥取地方法務局米子支局
☎0859・22・6161